

十島村各島へ入島（住民も含む）の際のPCR検査実施のお願い

1 鹿児島県でPCR検査を受けられる機関一覧について

全国的に新型コロナウイルス感染症による、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の区域が拡大しています。鹿児島県も、8月20日から9月12日までまん延防止等重点措置対象地域となります。十島村では、水際対策の一環として入島する前のPCR検査の協力をお願いしています。鹿児島県内でも、陽性者の数が増えてきている状況ですので、持ち込まない・感染しないようPCR検査を受けていただき、自身とご家族、周りの方への感染を防ぎましょう。

※（厚生労働省より、自費検査を提供する医療機関の一覧の掲載になります。）

PCR検査の内容に関して

「鼻咽頭拭い液採取法」「唾液採取法」の2タイプがあります。

鼻咽頭拭い液採取法

鼻咽頭拭い液採取法では、鼻から綿棒を入れて、その奥の喉から粘液を採取します。痛みが出ることや、反射的に咳がでる場合がありますが、より感度の高い検査方法といわれています。

海外渡航先から指定される検査もほとんどがこちらのタイプです。



唾液採取法

唾液採取法では、口の中に自然に溜まる唾液を採取します。痛みなどが無いため、院内で受ける場合は医療従事者への感染リスクも低くなりますが、鼻咽頭拭い液採取法に比べると感度が低いといわれています。また、自宅で検査するPCR検査はほとんどがこのタイプです。



2 来県者・県内離島へ出発する方のPCR検査の受検促進について

1) 対象期間

令和3年8月12日（木曜日）から令和3年8月31日（火曜日）

2) 対象者

- ① 県外から帰県、来県する方
- ② 県内に在住し、県内離島へ出発する方

3) 検査料金

2,000円

4) 検査場所（利用時間）

鹿児島中央駅：AMU広場の一角（8時30分～23時45分）

鹿児島空港：鹿児島空港国際線ターミナルビル1階グループラウンジ（8時～21時40分）

5) その他

検査の1時間前から飲食をしないでください。飲食して時間が経過しないと、検査を受けることができない可能性があります。

島民の方は、検査を受ける際に住所がわかる書類（免許証や保険証等）を提示し、帰島することを必ず伝えてください。

◆ 1 検査場に来場



事前予約は不要ですので、そのまま検査所へお越しください。

◆ 2 県外からの移動, 県内離島への移動が確認できるものを提示



例) 航空チケット, 乗車券領収書等

◆ 3 検査料金(2,000円)を支払い



◆ 4 QRコードを読み取り, 検査申込



◆ 5 検体を採取, 提出



◆ 6 検査結果の通知(E-mail)



- 検査結果は、検査の翌日以降にお知らせします。(また、感染者数の増加に伴い、結果の連絡が遅くなることもあります。)
- 検査の所要時間は10~20分程度を想定していますが、受検者数等により変動するため、時間に余裕を持ってご来場くださるようお願いいたします。
- 鹿児島県へ到着後に検査で陽性となった場合、仕事や帰省等の予定が大きく狂うため、できる限り出発地での検査をお願いします。

3 十島村のPCR検査の助成について

十島村ではPCR検査手数料の助成事業を実施しています。

1) 対象者

行政検査適応外と判断された方(感染が疑われる症状がなく自費で診療を行う場合)

①特に症状はないが心配な方

②65歳以上の方または基礎疾患(慢性閉塞性肺疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患、BMI 30以上)を患っている方

①②は十島村の住民に限る

③定住等で村内に来島される方

④山海留学生の帰島や下見をされる方

2) 助成額

		全額補助 ※1回上限2万円	半額補助 ※1回上限1万円
住民票有	住民		○
	65歳以上	○	
	基礎疾患あり		
山海留学生	村内帰島	○	
	転入	○	
	下見	○	
	下見家族		○
定住、移住下見			○

3) 村で委託している医療機関での検査実施手続き

①事前予約

役場担当より医療機関に予約状況の確認を行います。検査を希望する日の前日午前中までに健康福祉室担当に連絡下さい。(医療機関により予約人数の制限もあるため、早めの予約をお願いします。)

②PCR検査受診券の発行

検査日までに役場に来庁していただき、保健師による問診・同意書記入の上、受診券の発行を行います。

検査当日の流れについては、来庁時に説明を行います。

③受診券を持参の上、ご本人で医療機関へ移動し検査を実施

検査時間は午前中、結果については当日中に医療機関より本人へ連絡されます。

※村が契約している医療機関で検査を受けた場合に、結果の証明を乗船券購入までに発行ができない場合は、本人が口頭で陰性であることを窓口で伝えて下さい。

4) 委託外の医療機関での検査助成について

- ・自費でのPCR検査ができる医療機関リストについては別紙のとおりです。
- ・1回の上限2万円の範囲内で、償還払いで助成を行います
- ・「償還払い助成金申請書兼請求書(第3号様式)」に検査領収書を添付し、役場に申請してください。

5) その他

検査の1時間前から飲食をしないでください。 飲食して時間が空かないと、検査を受けることができない可能性があります。

【問合せ先】
 十島村役場 住民課
 健康福祉室健康係
 TEL099-222-2101